



上：大堰側から見た杉皮葺き屋根を持つ塀

左：町内唯一の杉皮葺き屋根

左上：岸家敷地内から見た杉皮葺き屋根を持つ桶枯場（写真手前側）と木小屋（写真奥）

新 金山町指定文化財

3月1日に第12号となる金山町指定文化財が新たに指定されました。おそらく町民の多くの方が行ったことがあるであろう場所にあるもの。それは、町の中心部をめぐる大堰の通りに面している『杉皮葺き屋根の建物』です。これは、岸三郎兵衛さんが所有する木小屋（きごや）と桶枯場（おけからすば）になります。

酒造りのための建物

この建物がいつからあるか、といった確かな記録は残っていません。ただ、明治20年に起こった二度の大火でもこの建物は焼け残り、居住場として使われていたことは分かっています。

当時、岸三郎兵衛家は酒造業を生業としていました。役場側にある石置杉皮葺き切妻屋根を持つ建物は、酒造りの作業場として使用されていたもので「木小屋」と呼ばれています。一方、楯山側にある石置杉皮葺き屋根が大堰側だけの片流れ屋根を持つ建物は「桶枯場」と呼ばれています。これは、お酒を仕込む杉樽を横倒しにして乾燥させる場所として使用されていました。

金山町指定文化財第12号が決定

いちやま岸家の杉皮葺き屋根の木小屋と桶枯場

大堰側から見ると塀、

使う側から見ると小屋

皆さんが通常見ることができ、大堰側からは、杉皮葺き屋根を持つ塀が大堰に沿って綺麗にひと並びに続いています。岸三郎兵衛家敷地内では、現在は小屋として使われており、大堰側とはまったく違った様子を示しています。

金山杉や林業で繁栄した金山町の遺産

明治から大正、昭和の年代には、町内に多く存在した杉皮葺き屋根の建物。しかし現在は、岸三郎兵衛さん所有のこの建物が町内唯一となつています。また、町の観光名所として愛されている大堰を含む一帯は、今や金山町の代名詞とも言える風景として認識されるようになりました。

今ではオンリーワンとなった杉皮葺き屋根の建物は、金山杉や林業で繁栄してきた金山町を象徴する遺産。町指定文化財の指定をきっかけにより多くの方に訪れていただき、ナンバーワンの「杉の町」を誇れる町の宝として、次代に残していきたいものです。